

平成30年2月 双葉町農業委員会 定例総会会議録

1. 日 時 平成30年2月16日(金) 12時59分開会

2. 場 所 双葉町役場いわき事務所 2階大会議室

3. 招 集 者 双葉町農業委員会会長 藤田 博司

4. 議事日程

日程第1 議事録署名人の指名について

日程第2 農地法第3条第1項の規定に基づく所有権移転の許可申請について

5. 出席委員

議席1	空 席	議席2	西内 芳 徳	議席3	空 席
議席4	欠 席	議席5	高田 喜 寿	議席6	澤上 榮
議席7	西尾 富 雄	議席8	大橋 利 一	議席9	熊 利 美
議席10	小川 貴 永	議席11	吉田 晴 男	議席12	井上 寔
議席13	渡邊 重 友	議席14	藤田 博 司	議席15	空 席

6. 欠席委員

議席4 木幡 治

7. 職務のため会議に出席した者の氏名

産業課長兼農業委員会事務局長 志賀 睦

産業課課長補佐兼商工労政係長(併任) 中野 弘紀

主事(併任) 酒井 夕紀

8. 開 会(事務局長)

○志賀事務局長

皆さんこんにちは。時間前ですが、全員お集まりになりましたので、只今より双葉町農業委員会2月定例総会を開催したいと思います。それでは会長の方から挨拶をお願いいたします。

9. 会長挨拶

皆さんこんにちは。今日はだいぶあったかく、来るのにも快くおいでになられたと思います。こないだの後期研修会ですが、おいでいただきありがとうございました。これから今度は新しい体制にということに、こないだの総会の際にも言いましたが、泉田健一委員が土地改良区からの推薦でありましたけれども、その任期が満了したということで、そ

の後補充はしないということなんで、そのことについては後から話はあるかと思います。気温もだんだん下がってくるんでしょうけども、身体を壊さずに、皆さん、過ごしていただければと思います。私からは以上です。

10. 議 事

○志賀事務局長

どうもありがとうございました。

それでは双葉町農業委員会会議規則第4条の規定によりまして、会長が議長となります。よろしく願いいたします。

◆議長(藤田会長)

議事に入る前に、4番 木幡 治 委員から欠席の旨、連絡がありましたので報告いたします。ただいまの出席委員は11名です。定足数に達しておりますので、これより平成30年2月定例総会を開催いたします。

議事に入る前に、会務報告を事務局から報告させます。事務局長。

○志賀事務局長

それでは、会務報告ということで報告させていただきます。

(会務報告を朗読)

◆議長(藤田会長)

直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配布したとおりです。

日程第1、議事録署名人についてお諮りをいたします。

議事録署名人は、会議規則第13条第2項の規定により、会長及び総会において定めた2名以上の出席委員となっておりますので、会長が指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

◆議長(藤田会長)

異議なしと認めます。議事録署名人は会長が指名することに決定いたしました。議事録署名人には5番 高田 喜寿 委員、9番 熊 利美 委員の両名を指名いたします。

日程第2、議案第1号「農地法第3条第1項の規定に基づく所有権移転の許可申請について」を議題とします。

それでは、職員に議案の朗読をさせます。事務局長。

○志賀事務局長

それでは皆さまのお手元の定例総会の資料の3ページをお開きください。

議案第1号 農地法第3条第1項の規定に基づく所有権移転の許可申請について。農地法第3条第1項及び同法施行令第3条の規定に基づき、所有権移転の許可申請があったので審議に付す。平成30年2月16日提出。双葉町農業委員会会長 藤田博司。

それでは4ページをお開きください。

譲渡人 双葉町大字細谷字***** **歳。譲受人 双葉町大字細谷字***** **歳。土地の表示、細谷*****。田387平方メートル、外18筆、細谷*****。畑1, 332平方メートル、外1筆。計、田12, 634平方メートル。畑2, 942平方メートル。当事者経営地、田12, 634平方メートル。畑2, 942平方メートル。合計15, 576平方メートル。譲受人労働力、2人。移転の理由、贈与、受贈し引き続き農業経営を主宰する。以上でございます。

内容に関しては生前一括贈与での所有権移転での申請となります。

なお、本件につきましては事務局審査で、農地法第3条第2項各号に該当しておりませんので、許可基準を満たしております。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

◆議長（藤田会長）

これから議案第1号の審議に入ります。

本件にかかる調査結果を地区調査委員である 大橋 利一 委員から報告願います。

○大橋委員

はい。それでは調査の結果についてご報告させていただきます。2月10日の夕方6時頃に電話で連絡いたしました。*****さんは不在でしたので、改めまして2月12日の午後5時ごろ電話で連絡いたしました。*****さんに今回の申請内容について確認したところ、内容に間違いありませんということでした。今回の譲渡理由については、贈与ということで、息子さんの*****さんの方に譲渡したいということでした。

なお、譲受人の*****さんには、このことについて確認しましたら、間違いはないということでした。なお、現在避難中でありますので、避難指示解除後については、営農の方を再開されるとのことでしたので、以上ご報告いたします。

◆議長（藤田会長）

本件について審議に入ります。質疑・ご意見等ありませんか。

（なし）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。お諮りいたします。

議案第1号の所有権移転の許可申請については、申請のとおり許可することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

異議なしと認めます。議案第1号の農地法第3条第1項の規定に基づく所有権移転の許可申請の通り許可することに決定いたしました。

以上で、本日の提出された議案は、すべて終了いたしました。

引き続き、下記事項について協議。

- (1) 平成30年3月定例総会の開催及び日程について
- (2) 地区担当委員及び調査担当委員の選出について
- (3) 駅西地区生活拠点等整備事業について
- (4) 鴻草・渋川地区太陽光発電事業の事業計画について
- (5) 贈与税納税猶予の継続に係る証明について
- (6) その他
 - ・なし

引き続き、下記事項について事務局より報告。

- (1) 農地法第3条の3第1項の規定による届出の受理について
- (2) 農地の転用事実に関する照会への回答について
- (3) 農業経営基盤強化促進法に基づく農業経営改善計画の認定について
- (4) その他
 - ・平成30年度以降の福島県下農業委員会大会の在り方等について
 - ・大門橋にある中野揚水機場について

閉会時間 13時 57分

上記会議の顛末を記録し相違ないことを証するためここに署名する。

農業委員会 会 長 藤田 博司 ④

議事録署名人 高田 喜寿 ④

議事録署名人 熊 利美 ④